

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基づく契約内容等について

	物品又は役務の名称	数量		契約を締結しようとするとき			契約を締結したとき			
			事業主管課等	契約を締結する時期	契約の相手方の決定及び選定基準	契約の 申込方法	契約を締結した年 月 日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額	契約の相手の選定理由
1	障害者虐待防止対策支援事業委託（居室の確保）		福祉課	令和7年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号障害福祉サービス事業を行う施設	随意契約	令和7年4月1日	社会福祉法人 翔の会 神奈川県茅ヶ崎市芹沢 7 8 6	377,000円	障害者虐待防止対策支援事業（居室の確保）は、障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律第10条に基づき、障害者を一時的に保護するためのシェルターとしての役割を担うため、障害者が一定期間生活できる環境が整備されている及び支援体制を有する施設であることが必要です。 社会福祉法人翔の会の入道雲（施設入所支援施設）（茅ヶ崎市芹沢）は、障害者の入所及び短期入所を行っている施設であり、実務経験が豊富で施設環境から障害者を一時保護のための居室を確保することが期待できます。また、シェルターとしての役割から町外施設の方が養護者から距離を置ける施設の方が保護した障害者は安心できると考えます。 現状では受託可能な事業者が他にないこと。また、当該事業の目的を達成するために必要な機能を備えた施設を有している当該法人を選定し、事業を委託することが適当であると考え
2	障害者棟のためのSOSネットワーク事業		福祉課	令和7年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号障害福祉サービス事業を行う施設	随意契約	令和7年4月1日	社会福祉法人 翔の会 神奈川県茅ヶ崎市芹沢 7 8 6	30,000円	寒川町障害者等のためのSOSネットワーク事業実施要綱第6条及び第9条に基づき、連絡拠点の設置及び一時入所施設は、社会福祉法人 翔の会の入道雲としています。 なお、この事業は障害者福祉施設より役務の提供を受ける契約であるため。
3	衆議院議員総選挙公報及び最高裁判所裁判官国民審査公報全戸配布業務委託	1	選挙管理委員会	令和8年1月27日	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第三十七条第一項、第二項に規定する団体であること。	見積依頼	令和8年1月27日	公益社団法人神奈川県シルバー人材センター 連合会寒川町事務所 所在地 神奈川県高座郡寒川町小動982-2	1,077,008円	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第三十七条第一項、第二項に規定する団体であるため。
4	衆議院議員総選挙に係る人材派遣委託	1	選挙管理委員会	令和8年1月27日	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第三十七条第一項、第二項に規定する団体であること。	見積依頼	令和8年1月27日	公益社団法人神奈川県シルバー人材センター 連合会寒川町事務所 所在地 神奈川県高座郡寒川町小動982-2	単価契約 （時間内） @1,768.80円 （時間外） @2,211.00円	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第三十七条第一項、第二項に規定する団体であるため。
5	十三塚低木剪定委託		生涯学習課	令和8年1月	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和四十六年法律第六十八号)第三十七条第二項に規定する団体であること	随意契約	令和8年1月8日	公益社団法人寒川町シルバー人材センター 理事長 菊地 彰良 神奈川県高座郡寒川町小動 9 8 2 番地 2	70,040円	シルバー人材センターが行う事業に係る役務の提供を受けるため
6	ねたきり老人等戸別塵芥収集事業委託	1	高齢介護課	R7.4.1～R8.3.31	当事業は高齢者世帯等の衛生的な生活環境の確保、高齢者の安否確認を目的に、戸別にゴミを収集する事業。玄関先に伺い、ゴミを回収すると同時に、安否確認のため利用者とコミュニケーションをとることが必要な事業のため、継続的に行い信頼関係を築く必要がある。地域での見守りのしくみづくりとなる事業展開をすることができ、利用者との信頼関係を保って地域に密着した事業を図ることが可能となり、さらに、安否確認ができなかった場合や異常を感じた時には迅速に町に情報提供を行う等、当事業を誠実に行うことが実施できるかどうか。	見積依頼	R7.4.1 R7.10.1（変更契約）	（公社）寒川町シルバー人材センター	単価契約 707円（当初） 747円（10/1より）	玄関先に伺い、ゴミを回収すると同時に、安否確認のため利用者とコミュニケーションをとることが必要な事業のため、継続的に行い信頼関係を築く必要がある。（公社）寒川町シルバー人材センターに委託し利用者と同一地区に住むシルバー人材センター会員が、指定集積所までの運搬と安否の確認をすることで、地域での見守りのしくみづくりとなる事業展開をすることができ、利用者との信頼関係を保って地域に密着した事業を図ることが可能となる。さらに、安否確認ができなかった場合や異常を感じた時には迅速に町に情報提供を行う等当事業を誠実に行うことができるため。